

報 告 事 項

項 目	説 明																																																					
<p>1 育児休業手当金の改正</p>	<p>育児休業手当金が次のとおり改正された。</p> <p>1 6 月後支給分の統合（平成 22 年 4 月 1 日施行） 平成 22 年 4 月 1 日以降に開始される育児休業に係る育児休業手当金について、「休業中毎月支給分の終了 6 月後支給分」が、休業中毎月支給分に統合された。</p> <p>2 支給割合 10%引き上げの継続（平成 22 年 4 月 1 日施行） 平成 22 年 3 月 31 日までに育児休業を開始する者に適用されることとなっていた支給割合の 10%引き上げについて、平成 22 年 4 月 1 日以降に育児休業を開始する者についても、当分の間、継続することとされた。</p> <p>3 配偶者が育児休業中の組合員に対する支給期間の延長（平成 22 年 6 月 30 日施行） 父母ともに育児休業を取得することができるようになったことに伴い、配偶者が育児休業中の組合員に対する育児休業手当金の支給期間が、育児休業により勤務に服さなかった期間で子が 1 歳 2 か月に達する日までとされた。 ただし、支給期間については 1 年を超えない範囲（その子の出生の日及び産後の休業期間を含む。）とされた。 （その他の場合の支給期間は、現行どおり子が 1 歳に達する日まで。）</p>																																																					
<p>2 支部組織規程等の改正</p>	<p>職員の意識改革や業務の精選、効率化によるコスト縮減を進め、適正で円滑な共済組合運営を図ることを目的に、平成 22 年度より支部組織を次のとおり一部見直した。</p> <p>1 共済班の「資格担当」と「短期給付担当」を「資格・給付担当」に、「年金担当」と「貸付担当」を「年金・貸付担当」に統合した（統合後の事務分掌は統合前の事務分掌を引き継ぎするが、掛金・負担金事務は総務担当に移管）。</p> <p>2 「共済専門監」を「共済審査監」に改めた。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <caption style="text-align: center;">平成 22 年度</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">担 当 名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">厚生班</td> <td style="text-align: center;">総 務</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">健康管理</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">厚生・住宅</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">共済班</td> <td style="text-align: center;">班 長</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資格・給付</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年金・貸付</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">←</div> <table border="1"> <caption style="text-align: center;">平成 21 年度</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">担 当 名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">厚生班</td> <td style="text-align: center;">総 務</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">健康管理</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">厚生・住宅</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">共済班</td> <td style="text-align: center;">班 長</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資 格</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">短期給付</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 金</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貸 付</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小 計</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table> </div>	担 当 名		人数	厚生班	総 務	3	健康管理	2	厚生・住宅	2	小 計	7	共済班	班 長	1	資格・給付	6	年金・貸付	6	小 計	13	合 計		20	担 当 名		人数	厚生班	総 務	2	健康管理	3	厚生・住宅	1	小 計	6	共済班	班 長	1	資 格	3	短期給付	4	年 金	5	貸 付	2	小 計		15	合 計		21
担 当 名		人数																																																				
厚生班	総 務	3																																																				
	健康管理	2																																																				
	厚生・住宅	2																																																				
	小 計	7																																																				
共済班	班 長	1																																																				
	資格・給付	6																																																				
	年金・貸付	6																																																				
	小 計	13																																																				
合 計		20																																																				
担 当 名		人数																																																				
厚生班	総 務	2																																																				
	健康管理	3																																																				
	厚生・住宅	1																																																				
	小 計	6																																																				
共済班	班 長	1																																																				
	資 格	3																																																				
	短期給付	4																																																				
	年 金	5																																																				
	貸 付	2																																																				
小 計		15																																																				
合 計		21																																																				

項 目	説 明																								
3 支部保健事業検討委員会の設置	<p>1 設置の目的 組合員数の減少等に伴い、今後、保健事業財源の減少が見込まれる一方、人間ドックやメンタルヘルス等、健康管理の重要性は高まっていることなどを受け、今後の保健事業のあり方について審議する。</p> <p>2 審議事項 (1) 保健事業の現状と課題 (2) 今後の保健事業のあり方</p> <p>3 委員の構成 (1) 静岡県教職員組合からの推薦者 (2) 静岡県高等学校障害児学校教職員組合からの推薦者 (3) 静岡県高等学校長協会からの推薦者 (4) 静岡県校長会からの推薦者 (5) 静岡県公立高等学校事務職員協会からの推薦者 (6) 静岡県公立小中学校事務研究会からの推薦者 (7) 静岡県教育委員会事務局の代表者</p> <p>4 審議日程等（予定） 本部における保健事業検討委員会（下記【参考】参照）の審議状況等も踏まえ、次の予定により審議等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="435 1234 1425 1491"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年 8 月～</td> <td>検討委員会（6 回程度）の開催</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 2 月</td> <td>支部運営審議会で経過報告</td> </tr> <tr> <td>10 月</td> <td>支部長への報告書提出</td> </tr> <tr> <td>11 月～</td> <td>平成 24 年度事業計画及び予算の編成</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 2 月</td> <td>支部運営審議会に議案提出</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】公立学校共済組合本部における「保健事業検討委員会」 支部代表、組合員代表及び有識者により構成し、次のスケジュール（予定）によって審議が行われる。</p> <table border="1" data-bbox="435 1697 1425 1955"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 22 年 8 月～12 月</td> <td>検討委員会（5 回）の開催、報告書提出</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 1 月</td> <td>運営審議会に報告書の説明</td> </tr> <tr> <td>2 月～4 月</td> <td>支部に新事業方針案の説明</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td>運営審議会に新事業方針案の説明</td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td>新事業方針の実施</td> </tr> </tbody> </table>	時 期	内 容	平成 22 年 8 月～	検討委員会（6 回程度）の開催	平成 23 年 2 月	支部運営審議会で経過報告	10 月	支部長への報告書提出	11 月～	平成 24 年度事業計画及び予算の編成	平成 24 年 2 月	支部運営審議会に議案提出	時 期	内 容	平成 22 年 8 月～12 月	検討委員会（5 回）の開催、報告書提出	平成 23 年 1 月	運営審議会に報告書の説明	2 月～4 月	支部に新事業方針案の説明	6 月	運営審議会に新事業方針案の説明	7 月	新事業方針の実施
時 期	内 容																								
平成 22 年 8 月～	検討委員会（6 回程度）の開催																								
平成 23 年 2 月	支部運営審議会で経過報告																								
10 月	支部長への報告書提出																								
11 月～	平成 24 年度事業計画及び予算の編成																								
平成 24 年 2 月	支部運営審議会に議案提出																								
時 期	内 容																								
平成 22 年 8 月～12 月	検討委員会（5 回）の開催、報告書提出																								
平成 23 年 1 月	運営審議会に報告書の説明																								
2 月～4 月	支部に新事業方針案の説明																								
6 月	運営審議会に新事業方針案の説明																								
7 月	新事業方針の実施																								

